

高事第2672号
令和5年1月23日

介護サービス事業所、高齢者施設 管理者・施設長 様

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課長

大阪府介護職員処遇改善支援補助金（高齢介護）の実績報告書の提出について

日頃より、大阪府高齢福祉行政の推進に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、大阪府介護職員処遇改善支援補助金（高齢介護）「以下「本補助金」という。」について、令和4年12月21日高事2482号でもお知らせしていますように、**実績報告書の提出期限が令和5年1月31日（月遅れ請求をしている事業所は、同年2月10日）まで**となっておりますので、期日までにご提出をお願いいたします。

本補助金の交付要綱において、本補助金を受けた場合、実績報告書を提出しなければならないと定めており、提出がない場合には交付の決定を取り消し、補助金の返還を命ずることがあります。

なお、本通知文は、実績報告書の提出の有無及び大阪府介護職員処遇改善支援補助金の受給の有無に関らず、全ての介護サービス事業所・施設あてにお送りしています。実績報告書を提出済み又は、本補助金を受給されていない事業所におかれましては、本通知文は破棄願います。

詳細は、以下の大阪府ホームページをご確認ください。

〈大阪府ホームページ〉

<https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshido/kaigo/syogujisseki.html>

(問い合わせ先)

大阪府介護処遇改善支援補助金コールセンター

電話番号：06-7175-7438